

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【公開番号】特開2007-139770(P2007-139770A)

【公開日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2006-307205(P2006-307205)

【国際特許分類】

G 0 1 N	35/04	(2006.01)
G 0 1 N	21/47	(2006.01)
G 0 1 N	33/52	(2006.01)
G 0 1 N	33/66	(2006.01)
A 6 1 B	5/151	(2006.01)
A 6 1 B	5/157	(2006.01)
G 0 1 N	21/78	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	35/04	F
G 0 1 N	21/47	Z
G 0 1 N	33/52	B
G 0 1 N	33/66	D
G 0 1 N	33/66	A
A 6 1 B	5/14	3 0 0 D
A 6 1 B	5/14	3 0 0 L
G 0 1 N	21/78	Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年10月19日(2009.10.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テープカセット中に蓄えられた、複数のテストエレメント(14)を有する検査テープ(12)と、

前記検査テープの繰出しによってテストエレメント(14)を連続的に試料被着箇所(34)に搬送する検査テープ送り装置(16)と、

液体試料の被着されたテストエレメント(14)を測定箇所(36)において走査する測定装置(18)と、

を備えた液体試料の分析、とくに血中グルコース測定を行うためのシステムであって、前記測定箇所(36)が検査テープ送り方向において試料被着箇所(34)から離間配置され、

テストエレメント(14)上の液体試料の存在に応答して検査テープ送り装置を制御して、測定箇所(36)に、液体試料を被着しているテストエレメント(14)の湿潤領域(42)をポジショニングするためにテープ送りを断続するポジショニング装置(20)を備え、

前記ポジショニング装置(20)が測定箇所(36)で的確にテープを停止させるために、テープ駆動装置(32)と接続された制御ユニットを有し、

前記複数のテストエレメント（14）に試薬層（38）が設けられ、当該試薬層が、色変によって液体試料中の検体に反応することを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記ポジショニング装置（20）が、湿潤領域（42）の通過に際して応答する少なくとも1つの光学式検出ユニット（48、56、62）を有することを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記ポジショニング装置（20）が、測定装置（18）の実効信号検出ゾーンの前後のテープ通過箇所に向けられた2個の光源（48）を有することを特徴とする請求項1または2記載のシステム。

【請求項4】

前記ポジショニング装置（20）が、共通の集束レンズ（50）を経て検査テープ（12）上にビームスポットとしてテープ送り方向に連続して集束される複数の発光ダイオード（48）を有することを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項5】

前記ポジショニング装置（20）が、テストエレメント（14）の反射率測定走査を行うための少なくとも1個の光センサ（56）を有することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項6】

前記ポジショニング装置（20）が、湿潤していないテストゾーン（46）において空試験値（L）を検出し、湿潤領域において該試験値とは異なるターゲット値（B）を検出すことを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項7】

前記測定装置（18）が、液体試料中の検体を検出するための実効信号検出を行う、ポジショニング装置（20）とは別個の検出器を有することを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項8】

前記テストエレメント（14）が、検査テープ（12）上に試薬層として形成された面状テストゾーン（38）によって形成され、テストゾーン（38）は液体バリア（44）によって液体試料から切り離された、空試験値測定用の参照領域（46）を有することを特徴とする請求項1～7のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項9】

前記検査テープ（12）が、少なくとも区域ごとにテープマーキング（60）とくにバースケールを備え、ポジショニング装置（20）が走査手段（62）、特にテープ送りの過程でテープマーキング（60）を走査するための光電ビーム装置を有することを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項10】

前記テストエレメント（14）の湿潤領域（42）が、5mm以下の直径を有することを特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項11】

前記測定箇所（36）が、試料被着箇所（34）から5mm～5cmだけ離間して位置していることを特徴とする請求項1～10のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項12】

前記試料被着箇所（34）に検査テープ（12）を刺通して身体部分を穿刺する穿刺装置（70）が配置されていることを特徴とする請求項1～11のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項13】

検査テープ（12）上の複数のテストエレメント（14）が、テープ送りによって試料被着箇所（34）から、同所から離間して位置する測定箇所（36）に連続的に搬送される

ように構成してなり、

それぞれのテストエレメント（14）上の液体試料の存在に応答するポジショニング装置（20）によってテープ送りが制御されて、液体試料の被着されたテストエレメント（14）の湿潤領域（42）が測定箇所（36）にポジショニングされる、液体試料の検査とくに血中グルコース測定を行うための方法であって、

前記ポジショニング装置（20）が測定箇所（36）で的確にテープを停止させるために、テープ駆動装置（32）と接続された制御ユニットを有することを特徴とする方法。

【請求項14】

前記テストエレメント（14）の湿潤領域（42）が、1～2mmの直径を有することを特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載のシステム。